



みらいっ子



令和5年5月31日
千葉市立千城台みらい小学校
学校だより・第3号
千葉市若葉区千城台東3-18-1
☎ 043-236-1511

「ゆっくり」「じっくり」のすすめ

5月8日からコロナウイルス感染症の扱いが、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類へ移行しました。それに伴い、学校生活においても様々な変化が見られます。感染が落ち着いている場合には、換気、手洗いや咳エチケットの指導はしますが、子供たちが向かい合って話合いをしたり、合唱やリコーダー演奏の練習をしたりと、コロナ禍前と同じようにできることが多くなりました。また、学習参観などの参加人数の制限もなくなりました。



2021年のある民間の調査によると、20代から60代の3人に1人は動画の倍速視聴（再生速度を上げて観ること）の経験があったそうです。2時間の番組や映画を1時間で観ることができるということで、特に20代では半数近くが倍速視聴をしたことがあると回答したそうです。

ドラマや映画を観ることで、物を感じ取る力（感受性）を高めることができるといわれています。アニメからも多くの感動を味わったことがあると思います。スポーツからも、勝ち負け以上に多くの感動を受けたことがあるのではないのでしょうか。

倍速視聴をすることで時間を作ることにはできるかもしれませんが、逆に感受性を高める機会を減らしてしまうことにもならないでしょうか。小学校の時期には、感受性を高めるために、さまざまな体験活動を行います。また、本を読むことで豊かな心を育みます。どうしても時間に追われ、つい急ぎがちになってしまいます。

これから梅雨の時期に入ります。何かやりたいことを決めて、「ゆっくり」「じっくり」時間をかけて取り組んでみてはどうでしょうか。時間をかけて取り組むことで、きっと違った何かが見えてくると思います。どうしても、「早く〇〇をして。」「時間がもったいない。」と、つい子供たちを急がせてしまいがちです。また、どうしても他のお子さんと比較してしまいがちです。ゆったりとした気持ちで6月17日（土）の学習参観に来てください。年長や前の学年の時に比べてどんなことが成長したかを見てあげてください。そして、家庭での話題にしてください。多くの方の来校をお待ちしています。

なお、今年度は学習参観に引き続き、引き渡し訓練を実施いたします。非常時には各ご家庭で迎えにいらっしゃる時間は異なると思いますが、今回の訓練は多くの保護者の方に引き渡しの進め方をご理解いただくことを目的に計画いたしましたので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

6年生は、6月22日から鴨川へ2泊3日の農山村留学に行ってきます。「ゆっくり」「じっくり」自然を味わってほしいと思います。

千城台みらい小学校長

5月の行事から

全校遠足（26日）

鷹の台公園に行き、全学年が混じった「なかよし班」や学級・学年で遊びました。生き生きとした表情で楽しんでいました。お弁当のご用意ありがとうございました。



6月の行事予定

- 2日(金) 歯科健診
6日(火) 校外学習(6年・加曽利貝塚)
7日(水) 6時間授業開始(2年)
内科健診(1・2・6年)
校外学習(3年・千葉港)
12日(月) 心の元気っ子タイム(～23日)
委員会活動
14日(水) 表現運動発表会壮行会
16日(金) 校外学習(6年・プロゴルフ観戦)
17日(土) 学習参観 引き渡し訓練 お弁当の日
19日(月) 振替休業
20日(火) 特別日課

- 21日(水) 表現運動発表会(4年)
22日(木)～24日(土) 農山村留学(6年)
26日(月) 振替休業(6年)
28日(水) なかよし活動
29日(木) 大草谷津田学習(3年)



7月の行事予定

- 3日(月)～6日(木) 特別日課 個人面談
7日(金) 校外学習(2年・ふなばしアンデルセン公園)
13日(木) 給食終了
14日(金) 特別日課 夏休み前集会
17日(月) 海の日 夏季休業日(～8月27日)

お知らせ



職員が加わります

理数教育サポーターが着任します。担任とともに算教を中心に指導します。よろしくお願ひします。

6・7月のスクールカウンセラー来校日

- | | | | |
|----------|------------|----------|-------------|
| 6月 1日(木) | 9:00～12:00 | 6月 8日(木) | 13:00～17:00 |
| 6月15日(木) | 9:00～12:00 | 6月22日(木) | 13:00～17:00 |
| 6月29日(木) | 9:00～12:00 | 7月 6日(木) | 13:00～16:00 |
| 7月13日(木) | 9:00～12:00 | | |

カウンセラーへの相談をご希望の方は、担任または教頭に連絡帳か電話でご連絡ください。

携帯電話の持参 毎年 保護者の方からの申し出が必要です

本校では、児童が携帯電話を学校に持ってくることを禁止しています。しかし、やむを得ない理由で持参させたい場合は、この限りではありません。その際は、保護者の方からの書面での申し出が必要ですので、担任までご連絡ください。なお、昨年度に引き続いて持参する場合も、改めて約束事の確認をする機会としたいので、学年が上がるごとに毎年お申し出ください。



給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ 千葉市教育委員会より

6月26日(月)は、第1期給食費(4・5月分)および学校徴収金の振替日です。納入額決定通知書(6月中旬配付)および学校徴収金の徴収額のお知らせを確認のうえ、振替日前日までに必要な金額を登録口座にご用意ください。引き落としができない場合は、7月18日(火)に再振替を行います。

〈問合せ先〉学校給食費 市保健体育課 ☎043-245-5909 / 学校徴収金 本校教頭 ☎043-236-1511

紫外線対策について 千葉市教育委員会より

学校生活で子供が用いるのに適したサンスクリーン剤(日焼け止めクリーム等)は、以下の条件を満たすものが推奨されます。〔学校生活における紫外線対策に関する具体的指針〕(日本臨床皮膚科医会・日本小児皮膚学会)より抜粋

- 「SPF15以上」「PA++ ～ +++」を目安
- 「無香料」「無着色」の表示があるもの
- プールでは、「耐水性」「ウォータープルーフ」表示のもの

